

# 第 1 1 回市民自治推進会議

## 会 議 録

日 時：2022年1月21日（金）午後3時開会  
場 所：札幌エルプラザ 2階 3・4会議室

## 1. 開 会

○事務局（柴垣市民自治推進課長） 皆様、おそろいになりましたので、ただいまから第11回市民自治推進会議を開催いたします。

本日は、先日の大雪の影響でまだ道路状態が悪い中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、自治基本条例に基づく評価及び検討の結果に係る報告書内容についての最終確認と、市民参加条例の在り方に関する報告書の作成に向けた検討をしていただく予定でございます。

まず、これまでの会議の経緯についてですが、昨年11月26日に開催いたしました第9回会議までの議論を踏まえ、事務局において、自治基本条例に基づく評価及び検討の結果に係る報告書の素案を作成いたしました。そして、書面会議の形式で開催させていただいた第10回会議において、委員の皆様はこの素案の内容を確認していただき、ご意見を伺ったところでございます。

本日は、書面会議でいただいたご意見を踏まえて、改めて修正した素案を資料としてご用意しておりますので、最終的な報告書内容の決定に向けて議論していただければと存じます。

また、当該報告書についての議論が一通り終わりましたら、市民参加条例の在り方に関する提言の方向性についても引き続きご検討いただきたいと思います。

それでは、石黒座長、どうぞよろしく願いいたします。

## 2. 議 事

○石黒座長 それでは、議事を進めさせていただきます。

本日は、事務局からもお話がありましたとおり、まずは、自治基本条例に基づく評価及び検討の結果に係る報告書について、最終的な内容を決定するために検討していきたいと思っております。

まず、お手元の次第に沿って事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（植木推進係長） 市民自治推進課推進係長の植木です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局より、資料についてご説明させていただきます。

次第に書いていますとおり、資料については1と2をご用意しております。

まず、資料1、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、改めて事務局で作成しました報告書の素案について簡単にご説明します。また、報告書完成後に係るスケジュールの流れにつきましても併せて説明いたします。

今回お配りしている素案は、前回の書面会議の中で各委員からいただいた修正等のご意見について、赤字で追記したものととなります。

各委員からいただいたご意見については、別にご用意したA4判横様式の一覧表にページ順に並べて記載しておりますので、素案と併せてご覧ください。

また、報告書の後半に掲載している資料集のページについては、書面会議の段階ではまだ作成中でしたが、今回、取りまとめが完了し、新たに掲載しておりますので、併せてご覧ください。

さらに、報告書の最後に、これまでの会議で配付した資料についても最終的には添付する予定ですが、かなりのボリュームになりますので、今回の素案では添付を省略させていただいております。

また、この場を借りまして、前回の書面会議で宮本委員からご質問いただいた件がありますので、回答いたします。

いただいたご質問は素案の8ページになりますので、報告書素案の8ページをご覧ください。

上段に表2というところがありますが、この検討結果について、見直し不要と、現時点では見直し不要と2種類ありますが、この両者の違いは何かというご質問をいただいております。

まず、見直し不要については、文字どおり、条例の規定について見直し不要というものですが、現時点では見直し不要につきましては、提言の中で、例えば、今後、条例改正を行うことがある際には見直しを検討する必要がある、もしくは、市の取組が不十分な場合には必要に応じて条例の見直しも視野に入れるべきであるなど、今後、条例の見直しを検討すべき状況になる可能性を含むものについては、「現時点では」というただし書を付けているものでございます。

なお、今回、委員の皆様から大変多くの意見をいただいておりますが、石黒座長から、別途、これらのご意見を踏まえた上での修正案をご提案いただいておりますので、このA4判横の赤字が混じった資料ということで、既に委員の皆様のお手元にも配付しております。

詳細は、議論の中で座長よりご説明がある予定です。

続いて、今後のスケジュールですが、本日の議論の結果を踏まえて、必要な修正を行い、2月中を目処に最終的な報告書を完成させることを想定しています。報告書が完成しましたら、その後は、手交式と言いまして、市民自治推進会議から市の代表者に対して報告書を手渡すというイベントを行う予定です。現在、オミクロン株の感染拡大などもあるため、状況を見定めつつ、石黒座長に代表してご対応をお願いしたいと考えております。

この手交式をもって、札幌市が正式に報告書を受け取ったということになります。

事務局からの説明は以上でございます。

○石黒座長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、ご発言いただきたいと思います。

○宮本委員 質問に対しての回答をありがとうございます。

見直し不要と、現時点では見直し不要というところでお話をお聞きしたいのです。

ここには書いていないのですが、改めて、この場において確認してきたのは、改正を要するか、要しないかという言葉で議論してきたと思っていました。ですから、ここでは、見直しが不要という書き方ではなく、改正を要しないという書き方のほうがこれまでの言葉とイコールで私は考えやすいなと思っていたのです。ここをあえて見直しと言葉を換えているのは、何か理由があるのかなというのも気になっていたところです。

○石黒座長 会議の中では、改正が必要か、あるいは、改正の提案をすべきかという形でご議論いただいていたね。ですから、皆様もそういうことでの結論だったかと思いません。

ただ、自治基本条例の第32条では、「5年を超えない期間ごとに、市民の意見を聴いたうえで、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて見直し等の必要な措置を講ずるものとする。」という規定になっていて、それをするための組織はここだということ。そうすると、提言も、条例の見直しをすべきか、する必要はないかという形の答申になるのかなということ。過去の報告書もそういう表現だったのかなと私自身は把握しておりますけれども、もし補足があればお願いします。

○事務局（植木推進係長） 今、座長がおっしゃられたとおりです。

ただ、趣旨としましては、ここで言う見直しがいわゆる改正を指しているということは恐らく異論のないところだと思います。その上で、この報告書でどのように表記するかという部分につきましては、委員の皆様の方でご意見があれば、そのように整理していただいてもよろしいかと思えます。

○石黒座長 それでは、ほかの点も含めて先ほどの報告に対する質問等が終わった後、検討の最初に今の点を確認させていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

関連してでもいいのですが、先ほどの事務局の説明についてご質問、ご意見はございませんでしょうか。

○武岡委員 今、ご説明いただいた部分ですが、座長が言及された条文は第32条でよろしいですか。

○石黒座長 はい。

○武岡委員 第32条は、「市は」と市が主語になっているので、推進会議の報告書を受けて、見直しをするかどうかというのは市がお決めになることだと思うのですね。なので、我々の報告書では、見直し不要とするのではなくて、やはり、議論してきたとおりにするのがよろしいのではないかなと思えます。

○石黒座長 第32条の条文のことですが、まず、我々のこの会議は第33条で規定されております。第33条は、前2条の規定による市民自治によるまちづくりに関する施策または制度についての評価及び条例の規定についての検討を行うためにこれを置くということで、市がやるために、この組織を置いて、ここで検討してもらって、その後、報告を受

けて市として対応を決定するということだと思っております。ですから、市としては、多分、見直しが必要かどうかということで我々に諮問していると思っております。

ただ、宮本委員、武岡委員がお話のように、我々としては、規定を改正する必要があるかどうかでやってきたのだから、この報告も改正する必要があるか、ないかで行って、見直しをするかどうかは、それを受けた市のほうで判断するというところで問題はないと思います。委員の皆さんもそういう形でやってきた訳ですから、もしその表現のほうがいいということであれば、今の見直し不要というのを規定の改正不要にするということでもいいと思っております。

この点について、お二方から意見が出ていますし、ほかの委員のお話も聞いて、それをどうするか、最初にこの検討に入らせていただきたいと思います。

ほかの皆さんはどうでしょうか。見直しとしているけれども、規定の改正は不要とか、そういう表現に変えたほうがいいのかというご提案かなと思いますので、それについてご意見がございましたらお願いします。特に賛成でもなく、反対でもないということであれば、お二方から出ていますし、そういう表現に変えたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石黒座長 そうしましたら、それに伴い、全体の文章の中で見直しと書いている部分があれば、その部分の表現はそれに連動して修正させるということも併せてご承認いただいたということにさせていただきます。

ありがとうございます。

今、問題になった8ページの表に一番端的に出ておりますが、それを説明する部分にも出ているし、もしかしたら、ほかの部分もあるかもしれませんが、我々が条例の規定の改正ということで議論してきた内容を見直しと表現しているところは、規定の改正に直して統一するというところでご承認いただきました。

戻りますけれども、先ほどの事務局の説明で、ほかの点で質問や確認したいということ等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○皆川委員 今日の議論というのは、今、確認された事項がありますが、例えば「てにをは」を含めて、全てフィックスにしていくということなのでしょうか。

私がイメージしているのは、例えば、簡素化するとか、重点が分かるようにとか、そういう変更を求めたときに、当然、文章で書かれているものとか表の構成が変わってきたりする可能性があると思っておりますよ。つまり、細かい一言一句までフィックスするための議論を行うのか、それとも、こういう形で見直してくださいねというようなこともありなのか、そこはどうされるつもりですか。

○石黒座長 資料1は、素案と、素案に係る修正と意見、そして座長追加提案という三つですが、この素案に係る修正と意見を確認して行って、それが済めば、一度、皆さんで検討していただいて、変えるべきだといった意見が出ているところを全部やれば報告書案が

確定できると考えています。

ただ、それに入るときにお話ししようと思っておりましたけれども、皆川委員からは、そういうような意見とともに構成変えの意見も出ております。ただ、ほかの委員の方からは、構成を変えるレベルの修正意見は出ていなくて、この素案の記述の形を前提にして、変えるべきところということを出ていると思います。皆川委員にもそういう部分があると思うのです。そこでまず、そこを済ませて、その上で、皆川委員からの構成の修正部分のことをお諮りして、もし変えるということになれば、それに連動して表現の修正が必要になる部分は出てくることも当然あり得ますので、それについてはその段階でまたご意見をお伺いしようと考えていたところですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石黒座長 関連してでも結構ですが、ほかによろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○石黒座長 それでは、個々の検討に入ったところで、そういう問題に関わるご質問などが出たら、またそこでしていただければと思います。

時間の関係もありますので、早速、皆さんからいただいた修正意見に関して、順次、検討していきたいと思いますが、素案と、それから、素案に対して皆さんから出された修正意見が表になったものがありますので、それに照らし合わせながら議論したいと思います。

皆さんには、非常に詳しく検討していただいたことにお礼を申し上げます。

一応、提案されている修正意見について、私からも、そうしたほうがいい、それでいいなど、レベルはいろいろありますが、併せて提案する、あるいは、検討が必要だというときにはそのように提案して進めていって、異論がなければそういうふうに変えていくという形で確定させたいと考えています。それから、もし何かご意見のある人がいれば、個々の場所で決める前に言っていただきたいと思います。

まず、最初のところからです。

前書きに関して、まず、1番目は、鈴木委員からのご指摘は、最初の行の「推進会議」を「当推進会議」としたほうがいいのではないかとのことです。これは、私もこれでよろしいかと思えます。全体を読まれたとき、ここが変わると別のところで問題が出るようなことがなければ、これに合わせるということですね。第4次市民自治推進会議は、以下、当推進会議とする訳ですから、該当する場所があれば連動して変えることになりますが、皆さんからご異論がなければ、ご承認いただいたということによろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石黒座長 次に、同じく前書きの9行目で、これも鈴木委員からのご意見です。

「令和2年」となっているものを「2020年(令和2年)」とすると。これも、基本的にはこういう形で統一したらよいかと思います。ご異論のある方はいらっしゃいますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石黒座長 では、そういうふうに修正させていただきたいと思います。

次は、私のほうから出させていただいた修正です。下のほうの枠囲みの上のほうで、こういう文章をさらに追加するという提案です。

座長が勝手にそう思っているかもしれないけれども、それは違いますよということもあろうかと思えます。

○皆川委員 私が提起した次のことに絡むのですが、この文章を追加していただいて本当にありがとうございます。これは、盛り込んでいただいたほうが良いと思います。

さらに、私が書いてあるとおりですが、私たち推進会議の報告書というよりも、札幌市がつくった報告書だ、札幌市がこういうことをやっていますというようなニュアンスで書かれているのです。座長が追加されたこの文言というのは、推進会議での思いが反映されていると思うのですけれども、そういう色をもっと出せないのかということなのです。

ですから、無理なお願いかもしれませんが、この前書きについては座長に執筆いただけないかなと考えています。座長に執筆いただけるのであれば、座長一任ということをお願いしたいなと思います。つまり、例えば、4回目の推進会議がどんな空気に進んだとか、そういうことを何か盛り込んでいただければという気がするのです。

○石黒座長 一任していただいた場合、皆さんの意に沿う文章をつくれるかというところで心もとない感じもあります。ここに盛り込ませていただいたところは、ご支持いただきましたけれども、まさに、気持ちとしてこれは入れたいという思いで入れました。ただ、これ以上、さらに組み換えするとかは、個人的にはなかなか厳しいかなと思います。

また、確かに、ご指摘のような部分は、この報告書だけではなくて、恐らく、役所ではこういう報告書において共通する面がいろいろあると思うのです。濃淡というか、分量的な部分で比重が高い報告書と弱い報告書というか、いろいろあると思います。ただ、やはり、我々は、市のほうから依頼を受けて検討しているものですし、市が置いている組織ということでもあります。そういうことでこういうふうやってきたので、一定の作法に則ったという言い方がいいかどうか分かりませんが、そういうこともあると思います。素案の作成に入る前に皆川委員からもご要望、ご指摘があって、十分でないとは思いますが、ある程度は入ったかなとは思っております。

ただ、もう少し修正できるところがあるかどうか、私のほうで少し考えて、案をつくって皆さんにお諮りして確定するという事は可能です。

○皆川委員 私は、その部分は座長に執筆していただければ、座長一任で構わないと思います。

○石黒座長 ほかの委員の方はいかがですか。

私のほうで、この部分はこういうふうに変更とか、加えるとか、そういうものをつくっても、確認していただいたほうが良いですね。石黒案がいつまでにできるかで変わるとは思いますが、事務局としては、先ほどの進行予定からしてそれは可能でしょうか。

○事務局（植木推進係長） もともとの予定では、2月中に報告書の完成に至ればよいと考えていたところです。ですから、おっしゃったように、前書きの作成が座長になった場合、2月中の段階でということであれば、文章の差し替えそのものは大きく手間がかかることではありませんので、まずはご相談ということになるかと思います。

○石黒座長 それから、先ほど説明があったように、市民参加条例の関係もあって、もう一回、会議開催を予定するということですが、それで間に合うのですか。それがいつになるかによって、やっぱり遅過ぎることになるのですか。

○事務局（植木推進係長） 次回については、2月下旬または3月上旬頃を目処に、市民参加条例についての素案を示す会議を行いたいと考えておりましたが、事務局としては、自治基本条例に関する報告書につきましては、参加条例のほうに合わせると若干遅くなるかと思いますので、可能であれば2月中にと想定していたところです。

○石黒座長 分かりました。私のほうでできるだけ早く修正案をつくれば、2月中に完成には持っていけると思います。しかも、この報告にあたっての部分だけですから、挑戦させていただくということで、頑張ってみたいと思います。

では、一応、報告にあたっての部分は、かなり変わる可能性もありますが、形については確定ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石黒座長 ありがとうございます。

次に、目次のところですが、これは、先ほどの皆川委員のご質問に関することで、構成を少し変える提案がありました。そうすると目次も変わってくるので、そこをセットにして、後のほうで併せてやりたいと思います。

それから、次の1ページ目についての皆川委員の意見ですが、これも、構成が変わる提案なので、併せて後ということにさせていただきます。

次に、素案の3ページ目に関して、鈴木委員からですが、最初の「当面の」となっているところは、「当推進会議における」としたほうがいいのではないかということです。私も、この会議での評価はこうだということなので、修正したほうがいいかなと思ったのですが、修正することでいかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石黒座長 では、このように修正させていただきます。

次に、同じく3ページに関しての二つ目は、武岡委員からのご指摘で、最初の四角で囲っている部分ですね。一番上の枠囲みに武岡委員の修正案が載っています。これについては、こういうふうに変更にしたほうがいいかなと思っていますので、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

○皆川委員 構成に関わってくることですが、私は、2の（1）からずっと続くこの文章について言うと、私たちのミッションというのは取組、施策を評価することですから項目ごとにどう評価したのだということをもっと打ち出すべきだと思うのです。その評価という

のは、いいとか悪いとか、十分だとか不十分だとか、多いとか足りないとかということで、それに附随してもっとこうしたほうがいいという提言が出てくる訳ですから、評価と提言をメインに記載するべきだと思うのです。原案を読んでも、非常に丁寧に書かれていて、議論のプロセスとか、そういう説明的なことが多いですね。しかし、本当に何を言いたいのかと考えると、どう評価したのだということを明確に打ち出すべきだと思っています。

それを踏まえて、(1)の多様性について言わせていただくと、どう評価したのかということが分かりづらいのかなと思います。多様性を重視する取組が足りないということを書けばそれは評価だと思うのですが、そういうふうに書かれていないので、もしそういう評価なのであれば足りないときちんと書いたほうがいいと。提起された方それぞれの思いというのは違うと思いますが、まず、その評価をきちんと書いて、こうあるべきだ、こう改善したほうがいいということをメインに書いたほうがいいのではないかなと思うのです。

○石黒座長 今のご意見は、ある意味では後に回した構成変えと連動する内容の話になるかとも思いますが、今、ご意見がありましたので、その点について皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

○宮本委員 読み手としては、そのような構成のほうが分かりやすいなと思います。

しかし一方で、評価のところについて私たちがそういうふうに話をしてきたかということ、これまで、これが多いですよとか、これが少ないですよ、足りないですよという合意を取れるような話をしてきたらどうかということがあかなと思いました。ですから、今、この時点でそういうふうに整理をしていくには、そのための話し合いが必要になってくるなと思いました。

○皆川委員 その点については、前の会議から、客観的に評価するデータがありませんよねというものがほとんどだと思うのです。ですから、そこは提起された方の主観で構わないと思います。反対があれば反対意見を併記しても構いませんが、私は足りないと思いますということであれば、それは主観でそういう評価をする人がいたということですから、それを評価として、その改善策を書いていけばいいのではないかなと思います。私も、合意を取れないことのほうが多いのではないかなと思います。

○石黒座長 ほかの方はご意見がおありですか。

私としては、合議体ですので、全員一致するようなところももちろんたくさんあったとは思いますが、いろいろなところで違いもあったと思います。先ほどの条例の改正か、見直しかというときに、結論として、改正が必要か、必要はないかということに決める形にさせていただきましたが、例えば必要はないと言っても、人によって、こういうことがあるけれども、必要はないという結論に賛成したとか、逆に、完璧に変えるべきではないという意見の人もいたり、いろいろあると思うのです。先ほど宮本委員がおっしゃったように、がちっと決めたところももちろんありますが、それぞれの方から意見を出していただいて、不明確な形であるけれども、それを集約したような感じにして、こういう

内容でどうでしょうかと、そういうレベルで合意するのがやっと思いたいところが大部分だったと思っています。

ですから、事務局のほうも素案の原案をつくられるのに大変ご苦労されたと思うのですが、いろいろな意見がある中で、会議の中心的な流れはこういう感じであったが、しかし、こういう意見もあったということも盛り込む形でつくられていると思います。私は、そういう形で作るしかないのではないかと、そして、それが適切ではないかと思っています。

しかし、そうすると皆川委員がおっしゃるように、不明確になることは間違いありません。でも、逆に、1人の委員の意見としてなら明確にできると思いますが、この会議の報告書としてとなると、多くの人がそれは納得できないなとなってしまふかなと感じています。

もう一つは、評価のところも、今の武岡委員の修正案で行くと、最後の一致するところは、多様性を重視する取組をさらに進めていくべきであると言っていて、こういう形で提案するということですね。そうすると、もっと進めなさいという意見は一致したということになります。ただ、もっと進めなさいと言ったというのは、今やっていることは足りないのだという考えの人も当然いるでしょうけれども、今、頑張ってきています、そんなに駄目ではないです、でも、どんどん変わっていくのだからさらに進めなければ駄目なのだということで、私はこういう意見に賛成した人も多分いると思うのです。そうすると、それを全部書かなければならないのかなということになります。

さらに、資料のほうに、各条文でどういう意見があったかを全部並べるようにしています。やはり、各委員にはいろいろな思いとか考えがそれぞれある訳で、会議でもいろいろな意見が出て、そして、こういうふうにとまとめているのだなど、そう感じられるようにしているのかなと思っています、そこまでが精一杯かなという感じを持っています。

ただ、皆川委員の指摘は、確かにそのとおりの面がありますし、また、可能なのに曖昧に終わらせるのは絶対によろしくないと思うのです。しかし例えば、現在やっている評価について、市がやってきたことは足りないという評価したという考えの人もいらっしゃるかもしれませんが、そこまでは思っていないで、これから、もっとやっていかなければいけないよねぐらいの人もいるのではないかと思います、どうでしょうか。

そういう場合、皆川委員はどう考えられますか。

○皆川委員 私は調べてもいませんので、客観的に判断するデータがないのですが、ただ、そういう思いでおられる方がいるということはやっぱり足りないのだろうなど。冒頭に座長がおっしゃったように、読んだ方は足りないなどと思うと考えます。

○石黒座長 当然、そう思われる方はかなりいらっしゃると思うのです。ただ、こういうふうにと書くと、必ずしもそうでもないのではないかと、やっていることを認めた上で、もっとやっていきなさいと言っているのだなど受け取るかもしれない。受け取る側もいろいろな受け取り方をする面が出てきますね。皆川委員にすると、そういう報告書は問題ではないか、何をやれと言っているのだ、どこが駄目だと言っているのかはつきりしないではないかとか、それは当然出てくると思うのです。ただ、それをできた項目と、そこまででき

なかった項目があると思うので、こういう表現なのです。

構成の変更案と連動するのかもしれませんが、まずは、今の部分でということによろしいでしょうか。それとも、こういう話はいろいろな場所に出てくるので、トータルでの議論ということでしょうか。

○皆川委員 私は、やはり、評価という項目がどうなのかときちんと示されていないと分かりづらいと思うのです。例えば、武岡委員が修正された文言ですと、札幌市の取組は世の中の流れに追いついていないと書けば、それはそういう評価なのだということになります。全員で合意されるかどうか分かりませんが、書き方を工夫して、何とか評価と改善策ということが分かるように表現して行ってほしいというのが私の希望です。

○石黒座長 皆川委員のご意見は理解できたつもりですが、それを完全に満たすようにつくるのは無理かなというのが私の意見です。

先ほど宮本委員からご意見がありました。その点について、ほかの委員はよろしいですか。

皆川委員のこの部分については、足りないとして評価している部分が具体的にはっきり出ていないのではないかとということになるのでしょうか。

○皆川委員 どう評価したのだということが分からないということなのです。

十分だという評価をしても、さらに頑張ってくださいねという提言はあり得ると思うし、他の自治体と比べて同程度と考えるというのでも、それはそれで評価だと思うのです。足りないと言い切らなくても、評価の形でまとめることができるのではないかなと私は思っていて、そこは、提起された方の思いが強く出ても構わないと思います。

○石黒座長 ただ、それをするには多分、ほかの場所も同じことがかなり出てくると思いますので、そうすると、先ほど宮本委員も言われたように、今までかけた時間の半分ぐらいはやっついていかないと決められないのかなと思うのです。

○皆川委員 当然、時間的な制約も私は理解します。

そこで、評価と言いながら漠然とした表現で致し方ない、報告書としてそれで構わないと皆さんがおっしゃるのであれば、私はそれで結構です。

○石黒座長 具体的に、ここの表現をもう少しこういうふうには、ということも出していたきたいと思います。

○柴田委員 皆さんの言うことはそれなりにもっともだなと聞いておりますが、今日、ここまで来て、これから一つずつやっていくと、到底、終わるような話ではないと思います。せつかくここにまとめたものがあるので、これに対する修正意見を出された委員の方からご意見を聞いて、これで行くとか、以前のほうがいいのか、そうやって一つずつ片づけていかないと大変な時間になるのではないかなと思います。

○石黒座長 皆川委員からは、ほかの委員の方がこれでよいということであればということでしたので、まず、武岡委員から提案いただいた修正案に変更することについてご意見がございませうか。

○宮本委員 私はその視点で全部を読み切れておりませんが、もしかしたら、改めて話し直すのではなく、今、ここに書いてある文言を整理することはできるかと思って読んでいました。評価に関する文言と改善策に関する文言のどちらも入っているものが多いなど思っていて、足りないだろうとか、少なく感じるみたいなところは評価に入るし、こうすべきではないかという内容は改善策に入るといふようになります。私は、委員の主観で書いていくというのはちょっと難しいのではないかなと思っていますが、そういう視点でこの文章、あるいは書いてある文言を整理することはできるかもしれません。

○石黒座長 素案を生かしながら武岡委員が修正案をつくっていただいたので、それに対してまた再修正があるならば出していただいて、どうするかを決めるということにしたいと思うのですけれども、一緒に考えていこうということは時間的にやれないかなというご指摘だったと思います。だから、武岡委員がつくってくださった修正案で、この部分はさらにこう変えたほうがいいのかという意見があれば出していただき、あるいは、元のほうがいいのかというのであれば元のままにするということです。

私としては、武岡委員の修正案でどうでしょうかと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石黒座長 ありがとうございます。

それでは、ここはそういう形の修正をすることにしたいと思います。

次に、同じく素案の3ページ目の条例の認知度に関するところについて、これも武岡委員から修正案が出されています。さらに、柴田委員から言葉の修正提案もあるし、鈴木委員からの修正もあって、何人かの委員が指摘、修正をしてくださっております。従って、それらの全部を含めて、今日、配付させていただいている座長修正案といたしましたので、私としてはこちらを提案させていただきたいと考えています。

これには、武岡委員をはじめ、各委員にも異論があるかもしれませんし、ほかの委員のお考えもあるでしょうから、これについてご意見をいただきたいと思います。修正提案されている委員の方、あるいは、それ以外の委員の方はどうでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○石黒座長 特になければ、条例の認知度の部分は私の修正提案とするということでご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石黒座長 ありがとうございます。

では、条例の認知度の部分は、私のほうで出した修正案に変えることにさせていただきます。

それから、同じく3ページの一番下の市民意見の市政への反映については、鈴木委員から指摘がありまして、分析というだけではなくて、評価指標による分析という修正案が出されました。これは、そういうふうに変えたらよろしいかなと思ったのですが、ご意見とかご質問、その他ございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○石黒座長 赤字になっているほうに変えるということによろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石黒座長 ありがとうございます。

一番下の枠は、後でやると言った構成変えの問題なので、次のところに進みたいと思います。

4 ページ目の(5)、市政への市民参加の推進についての部分です。

こちらについては、まず、皆川委員からは、公募委員の割合を3分の1以上とするという文言を入れるということですね。

○皆川委員 附属機関の委員の関係については、3段落目に、「公募委員制導入機関の割合や、公募委員の割合についても一定の目標を設定して」としか記載されておられません。ここを、ぜひ、公募委員の割合の目標値は3分の1以上という具体的な数値を盛り込んでいただきたいのです。

3分の1という考え方については、学識経験者3分の1、関連業界3分の1、市民公募3分の1という考え方で、そのぐらいの割合を持って構成したほうが、市民からの意見を吸い上げる市民自治の推進という面においては適切なのではないかなということです。

大分前に資料をもらったのですが、現状は数%だったのではないかと記憶していますので、そのぐらいの目標値を掲げて取り組んでいただくことを明記するために、3分の1という文言を入れていただきたいと思います。

○石黒座長 ここを検討したときには、まず、公募委員の割合が低過ぎるということがあり、そのときに皆川委員から、そのぐらいは必要だというご意見が出されていたと思います。

そこで、一定の目標というのを、3分の1以上とするという目標を設定する修正提案と受け取りましたので、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ただ、私は、そのぐらい必要だねという合意があったとは言えないと理解しておりました。委員会というのもいろいろあるしということを行ったかもしれないなと思っていて、また、ほかにもそういうニュアンスの意見をおっしゃった方もいたかなと思って、そういう意味でこういうレベルの数値を入れるのは厳しいかなと考えています。

さっきも言いましたけれども、各委員から出た意見は添付資料に載っていますので、そういう発言をされた委員がいるということは記録に残ると思います。この会議としては、一定の目標というレベルでしか書いておられません、もっと具体的な数字を入れるということまでしない、今のままということによろしいでしょうか。

○皆川委員 今のお話ですが、私は入れたほうが良いと思っていますけれども、座長は、3分の1という数字までは入れないほうが良いということでした。ただ、ほかの委員の方から声がない中で入れないと決めてしまうのは私としては納得できないので、もう少し皆さんから意見を聞いていただければと思います。

○石黒座長 ほかの委員の皆さんはご意見がございますか。

○宮本委員 意見を言いたいのですが、難しいなと思って言えずにいました。3分の1以上とすると書くことがよいのかどうかということについて、私の中でちょっと判断できない状況にいます。もっと高くてもいいのかなとか、現状に即した目標値でいいのかなとか、判断できずにいます。

○石黒座長 ほかにございますか。

○鈴木委員 私も、3分の1という数字について、公募委員は多いほうがいいかなとも思いつつ、多分、評価という意味では載せたほうがいいとは思っています。ただ、やはり、私もこれまで数々の委員会に出ていまして、例えば、学識経験者という位置付けで出させていただくことも多いのですが、会議の趣旨によって、学識経験者が1人という場合も結構ありますし、市民の方がほとんどということもありますので、3分の1という数字が独り歩きしてしまうとあまりよくないかなと思っています。

札幌市で基準とか目標値は何かあるのでしょうか。

○事務局（植木推進係長） 公募委員についての具体的な数値目標というのは定めておりません。

○鈴木委員 折衷案という訳ではありませんけれども、できるだけ市民の参加を促す意味で、例えば、可能な限り多くとかですね。その会の趣旨や内容にもよるかなと思っています、町内会関係ですと、例えば町内会からとかです。

○石黒座長 町内会からというのは、公募委員ではないということですね。

○鈴木委員 そうですね。構成というのは、その会議の性格において考えるみたいな形になっているとは思っています。

○石黒座長 一定の目標を設定することが望ましいという内容にはなっています。つまり、一定の目標をつくってほしいと言っている訳ですが、そういうレベルではなく、具体的な数値を入れるべきではないかというご意見なのですね。

ただ、附属機関もいろいろあって、私が経験した委員会では、例えば紛争解決のための委員会というのもあるのですが、それに公募委員が入って大丈夫かという問題もあって、そもそも専門家だけでやるみたいな、公募委員がゼロの委員会もあります。

○皆川委員 そこは理解しておりまして、附属機関が大体95機関あって、そのうち公募委員が入っているのは28機関しかないのですね。それは、今、座長がおっしゃったような事情があって、公募委員がふさわしくないという委員会は公募委員ゼロで運営されていると思いますが、私はそこもチェックしていただきたいなと思うのです。取りあえず28機関の公募委員の比率が平成29年の資料で5.1%ぐらいしかいないので、ちょっと少な過ぎるのではないか、ある程度の数値目標を持って頑張りたいなと考えたときに、大体3分の1ぐらいがいいのではないかなと私は思ったのです。可能な限り高い目標という文言でも、目標を設定してということが書かれているので、特に3分の1にこだわる訳ではないですが、何がしかの目標を立てて、もっと増やしてほしいという印象が強

くなるような書きぶりになったらいいかなと思います。

○石黒座長 ご意見は重々承知しているつもりです。この表現では、例えば、その後の文章も、広げることが難しいならそれをちゃんと整理してとか、検討しろということを行っているとは思っています。

だから、私は、附属機関によっていろいろな委員会があると思うので、今、ここで我々が一定の目標として適切な数値を出せるレベルにあるだろうかと思っているのです。公募委員を広げることに対する反対という意味ではなくて、検討しないと出せないのではないかと趣旨です。

○宮本委員 公募委員の割合の目標値を3分の1以上とするという書き方になってしまうと、ここで合意が取れて、3分の1以上は必要だと提言するみたいに読める言葉になってしまうところがどうなのかとされていて、私は、これまで話してきた言葉で書いたほうがいいかなと思って見ていました。

前の会議録でこの部分を読むと、公募委員は少なくとも30%から40%ぐらいは必要ではないかという発言は確かにされていて、皆さんで目を通して今までの資料にもそれが言葉として載っていました。ですから、例えば、その言葉をそのまま入れられたらいいのかなと、一つの評価として、公募委員は少なくとも30%から40%ぐらい必要ではないかという意見があったとしてはどうかと。何々とすると言ってしまうと、ここでの合意という感じがしてしましますが、こういう意見があったというような書き方で残せないかなと思いました。

○石黒座長 そういう意見もあったという内容の言葉を入れるという提案ですね。

ほかの委員の方はどうですか。

○柴田委員 やはり、その附属機関の扱う内容によってすごく違ってくると思います。ですから、何十%ときちんと決めてしまうと身動きが取れなくなるので、可能な限り公募委員を入れるとか、そういう文章にしておいたほうがいいかなと思います。

○石黒座長 数値的なものではなくて、できるだけ増やしていく方向で努力すべきであるとするのが望ましいということですね。

確かに、今の文章ではそういう内容は入っていませんね。目標を設定して市民自治推進本部で評価するといった取組は書いているけれども、公募委員の割合を高めていく取組ということは入っていないですね。

○鈴木委員 先ほども申し上げたのですが、数字ではなくて、例えば、現状は公募委員の割合も全体的に少ないことから、附属機関のテーマに鑑み、増やす方向で一定の目標を設定し、市民自治推進本部で評価するといった取組を行うことが望ましいとか、現状において少ないというのは事実ですから増やす方向でとして、ただ、内容に鑑みというような言葉を入れればいいのかではないかなと思いました。

○石黒座長 確かに、先ほど皆川委員が問題にされた評価がないのではないかという点にも関わります。そういう意味では、今、指摘いただいたように、やはり、現状は十分では

ないという評価に当たる内容と、従って増やしていく取組をする必要がある、あるいは、そういうことが望ましいということはこの部分に入れる、それは、目標を設定して増やしていくように努めよということになります。数字を入れるという意見があったことぐらいは盛り込んでどうかという意見もありましたけれども、皆川委員、どうでしょうか。現在、少ないのでもっと増やさなければ駄目ですということで、それを増やすための努力をしていけという内容を入れるということです。

○皆川委員 分かりました。「一定の目標」と書いてあるところを、「高い目標」に変えるということを提案したいと思います。

○石黒座長 今すぐみんなで文章を決めるには時間が全然足りませんので、どうでしょうか。先ほどの報告にあたってのところは一任いただきましたけれども、ここは、意見がなければ、今出た内容で文案をつくり、なるべく早くその修正案を送りますので、確認していただいた上で修正するというご了解いただけますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石黒座長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、4 ページ下段の「アンケート結果について」の部分です。鈴木委員からも指摘があり、私のほうもあったのですが、鈴木委員のご指摘と併せて、赤字になっているように「アンケートを実施するに当たって」とする修正でいかがでしょうか。

○宮本委員 ③の市民へのアンケートについて、赤字で入っているのは、多分、私が発言したところかなと思って読んでいました。ここで言いたかったことは、アンケートを実施するに当たってではなくて、アンケート結果を見て私たちが評価する際の話を入れたのですね。アンケート結果を見て評価する際に、そもそもどのぐらいの数値を目指すべきなのか、どんな方法で取り組めばよいのかを考えるには、何か基準となる目標があることが望ましいという意味合いで書いたものでした。

ですから、私は、実施するに当たってではない意味合いで発言した記憶があります。

○石黒座長 アンケートを実施して出た結果に基づいてどうするか検討するときということですね。もともとの素案どおりという訳ですね。

○宮本委員 「アンケート結果を見て評価する際、」という言葉になると、より分かりやすくなるかなと思います。結果についてという言葉が分かりにくいかなと思ったのです。

○石黒座長 その次の「どのような方法で取り組めばよいのかを考えるには」というのは、生きるのですか。

○宮本委員 分かりにくければ、なくてもいいかなと思います。

アンケート結果を見て評価する際、どのぐらいの数値を目指すべきなのかという基準となる目標があることが望ましいとしたほうがいいですね。

○石黒座長 どのぐらいの数値を何とかというのは、新しい言葉ですね。

今の素案だと、鈴木委員も主語がよく分からないということで、私も変だと思いました。

○鈴木委員 意味が取れなかったということで文言の修正にしてみましたけれども、

ご発言の趣旨に合うのであればそういった形で直されたほうがよろしいかと思えます。

○石黒座長 その直す案ですが、宮本委員の意見ということだから、趣旨を一番分かっていると思うのです。今、それで修正案をお話しされているように思うので、文章のどこを消して、どこを変えればよいか、言ってもらえませんか。

○宮本委員 「アンケート結果を見て評価する際、どのぐらいの数値を目指すべきなのか、基準となる目標があることが望ましいが、」という文章に変えると分かりやすいでしょうか。

○石黒座長 もともと発言された宮本委員はそれでいいということなので、これを聞いて、皆さんに違和感がなく、異論がなければそう変えると。今、聞いた範囲ではそれで話が通るかなと思いましたが、字になったときに本当に大丈夫かという不安があります。

今のところをもう一度お願いできますか。

○宮本委員 「アンケート結果を見て評価する際、どのぐらいの数値を目指すべきなのか、基準となる目標があることが望ましいが」です。

○石黒座長 今聞いた感じだと大丈夫かなと思います。従って、鈴木委員の疑問は解消ということで、宮本委員につくっていただいた修正案に変えたいと思います。

次に、柴田委員からありましたが、「大事」となっているのを「大切」に変えたほうがいいのではないかということです。「大切」にしたほうがいいかなと思いますので、修正するというので提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石黒座長 次に、素案5ページの上から5行目の鈴木委員のご指摘です。

「いい場合」となっているのを、「よい場合」に換えるということで、そうしたほうがいいかなと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石黒座長 ありがとうございます。

次に、同じく5ページの下の方の(6)の青少年・子どものところです。同じく鈴木委員から、「高校生や大学生ぐらいのときに」となっているのを、「小・中学校、高校生、あるいは大学生の頃より」に換えたほうがいいのではないかということです。

○鈴木委員 ここは、私が発言したところだと思います。

今回、(6)が青少年・子どもへのということになっていることにもつながるのですが、やはり、高校生、大学生に限らず、幼少の頃からとか、子どもの頃からとか、具体的には、小学校、中学校とか、高校生、大学生という話をしたと思いますが、私はそういう意味合いで発言したように記憶しています。

この文言に換えてほしいということではなくて、クエスチョンマークをつけていますが、このように具体的に挙げなくても、報告書としての文章の趣旨に合うような形でいい表現があればそのほうがいいのかなと思いました。

○石黒座長 つまり、子どもの頃からと書けばいいという理解でよろしいでしょうか。

高校生、大学生だけでは小・中学生が入っていないので、確かに趣旨と合わないのではないか、逆にそちらも必要ではないかということで、そういう趣旨の修正案を出されたのかなと思って、それを採用したらいいのではないかと思ったのです。しかし、そうではなく、もっと広く、小学校に入る前の子どもも含めて、小さな子どもの頃からぐらいの趣旨だと、子どもの頃からというふうに換えたほうが、より合うということなのでしょう。

○鈴木委員 もともとの趣旨は、やはり、出前講座だけではなく、幼少の頃から自治基本条例に触れることによって市民自治とは何なのかを考えるきっかけになるといいますか、SDGsもそうだと思うのですが、小さい頃からそういうものに触れていくという趣旨で発言したので、何かいい言葉があればと思っています。

○石黒座長 今、「高校生、大学生ぐらいのときに」となっているのを、「小・中学校、高校生、あるいは大学生の頃より」と修正したらどうかと提案されて、それでどうでしょうかと諮ろうとした訳ですが、そうではなくて、さらに、「子どもの頃から」にするということでした。

まず、鈴木委員のほうが目撃ではないというのであれば、私のほうでそういうふうに再提案させていただきたいと思いますが、鈴木委員はそれでよろしいでしょうか。

○鈴木委員 どちらでも結構です。

ちょっと細かい話ですが、例えば専門学校とか短大はどうなのかとか、そのように挙げてしまいますと、ここは入らないのかということにもなりますので、ぼかしたような言い方でもいいのかなと思っています。

○石黒座長 従って、私のほうでは「子どもの頃から」に換えるという再修正案を提案させていただきますが、鈴木委員はよろしいということでもいいですね。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石黒座長 では、「高校生、大学生ぐらいのときに」となっている部分は、「子どもの頃から」に修正するという決めにさせていただきたいと思います。

次は、5ページ一番下の(7)の1行目の「やる」となっているところを、「する」に換えるということだけですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石黒座長 ありがとうございます。5ページはこれで確定とします。

次は、6ページ一番上の「場所」となっているのを、「まちづくり活動の場」にするという修正案が柴田委員から出されています。これも、そう換えましょうという提案をさせていただきますと思いますが、ご意見はございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石黒座長 では、そうさせていただきます。

次に、次の行の「NPOの」と書いてある部分を削除したほうがいいのかという宮本委員からの指摘です。私も、そういうことで提案させていただきたいと思います。

これについて、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石黒座長 ありがとうございます。

次に、同じく6ページの(10)です。

私のほうから出しているもので、これも言葉ですけれども、素案の修正で示されているように、「がないから」というのを「を」、「されており」となっているのを「されているところ」、そして、「いるが」となっているのを「いるものの」に換えるのはどうでしょうかという提案をさせていただきます。こういうふうに変えることで趣旨が違ってくるのではないとか、もうすこし違う変え方がいいとか、変えないほうがいいとか、ご意見があればと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石黒座長 ありがとうございます。

次に、同じく6ページの一番下の(11)です。

私の提案で、「行う」というのに「という」という言葉を付け加えるということです。これは、どちらでもいいかなと思いつつも、入れたほうが何となくすっとくるかなという感じかと思うのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石黒座長 ありがとうございます。

次に、7ページの一番上、これは鈴木委員、そして、私も出した提案です。

「条例そのものではないとしても、文言の形で」となっている「文言」のところを、鈴木委員のほうから、「文言の形で」だけだと範囲が広過ぎるように感じるので、「ガイドライン等」に換えたらどうかということでした。私のほうは、「明文」にしたらどうかということだったので、鈴木委員の指摘と合体させて、「ガイドライン等の明文の形で」というふうにしてはということですが、いかがでしょうか。

私は、文言という表現はどうかと思ったので明文としました。ただ、明文だと、どんな形があるのということにもなります。条例は一番はっきりしますけれども、要綱とか申合せとか、いろいろありますね。

○鈴木委員 この「文言」もそうですけれども、「どこかに盛り込む」の「どこか」というのも非常に広いですね。ですから、ここの関連で言葉を換えたほうがいいのではないかなと思いました。

○石黒座長 それで、「ガイドライン等の明文の形でどこかに盛り込む」ということはいかがでしょうということをお諮りさせていただきます。

私はガイドラインにこだわる訳ではありませんが、そういう案を出していただいたので、何らかの形でということは曖昧かなと思って、一例としてどんなことを想定しているのかということですね。

○鈴木委員 今さらで申し訳ないのですが、一つ質問です。

もし条例そのものに載せられない場合、こういったところに明文化されるのかは分かりませんが、盛り込まれるという理解でよろしいのでしょうか。それがガイドラインかなと思ったものですから、「等」をつけたのです。

○石黒座長 いろいろな形のものがあると思います。この中で一番問題になってきたのは市民参加の手引きでしたか、そういうものもあると思います。

この内容が私の発言によるものか、別の方からなのか、記憶がはっきりしませんが、どこかに明文で書いておく必要があるのではないかという趣旨のことだと思うのです。ただ、それだとはっきりしないということで鈴木委員のほうから出されたのかなど。確かに、漠然とし過ぎているから、例を一つでも挙げれば、しかも、「等」だからいろいろなものがあるよという趣旨かなと思っただけです。だから、ガイドラインよりも、もっといい例があるのではないかと言われたら、あるかもしれませんが、すぐには出てきません。今の話を聞くと、鈴木委員はガイドラインにこだわった訳ではないということですね。

○鈴木委員 私がこれまで経験した委員会とか、私の専門分野では、条例とか法律に載せられない部分は、実際にどういうふうにやればいいのかというガイドラインをつくったりして細かいところを載せるものですから、ガイドライン等にさせていただきました。ただ、そういったことを総称するようないい言葉があれば、そちらのほうよろしいのかなと思います。

○石黒座長 皆さんのほうから、こういうのがいいのではないのかというのがあればお願いします。

特に限定するのではなくて、例えばということで挙げる趣旨なので、皆さんから、こういうのがあるよ、それがいいねとなったらそれでいいと思います。今、特に出てきていないので、「ガイドライン等の明文の形で」としております。それで、これを読んだ人が、ガイドラインにこだわっていると受け取ることはないのではないかとはいいます。もちろん、そういう人がいるかもしれませんが、違う意見があればそれでもいいです。

それでは、「条例そのものではないとしても、ガイドライン等の明文の形でどこかに盛り込む」に換えることでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石黒座長 ありがとうございます。

次は、7ページの上の二つ目です。

私のほうで出したもので、「聴き方が足りないことを示すことができれば」と書いてありますが、「聴き方が不十分な点などを示すことができれば」に換えるという提案ですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石黒座長 ありがとうございます。

では、そういうふうに修正させていただきます。

○武岡委員 次に行く前に、6ページの(8)で気付いたのですが、「NPOの」を削除

するということで、運営相談というのが2か所で出てくるのです。NPOの運営相談の前にも運営相談とありまして、全体を読むと内容が矛盾するように思います。

○石黒座長 確かに、そうですね。「NPOの運営相談など」まで消すということでは、また変になってしまいますか。

○武岡委員 そうすれば意味が通るなど思いました。これは宮本委員のご発言だと思うので、それでよろしいでしょうか。

○宮本委員 はい。

○石黒座長 ありがとうございます。

先ほどの修正をさらに修正して、「運営相談など」まで削除させていただきます。

次に、8ページ目の1行目になります。

こちらについては、皆川委員から、こういうふうに変えたらどうかという提案がありまして、そのご指摘は確かにそうだなと思いました。そして、2行目の頭のところを私のほうで出しておりましたので、それも含めて、座長修正案の8ページのところですが、「第32条に基づき」の後、条例全体について検討を行い、その結果、8項目について提言を取りまとめたに換えるということですが、意見を出された皆川委員はよろしいでしょうか。

○皆川委員 はい。

○石黒座長 ほかの皆さんもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石黒座長 ありがとうございます。

次に、前文についての部分で、8ページの一番下の3行です。

武岡委員から、この文章を見直すべきではないかというご指摘です。私自身も、その内容がよく分からないところがありますが、価値観というところでは、これは、座長修正案の1ページの一番下ですが、「重要なものであるが」以降にこのような見直しを提案しています。全体を見直してというより落としたような感じですが、武岡委員はどうでしょうか。

○武岡委員 私がここの見直しを提案したのは、LGBTはここで言う多様な価値観の中に含まれているとは思わないからなのです。ですから、ここは削除していただくということでもいいのですけれども、実は、その後に、この文章の最後が「前文の中に包含されているとすることが適当と考えられる」とあるので、そこが私の考えとは違うのです。ただ、書面会議のときには、ここについては指摘しておりませんでした。

○石黒座長 この部分を座長提案のような形で換えることはいいとしても、その後の部分のところは、合っていないとか、そこも換えないと合わないということですね。

書面会議では、LGBTというのは価値観の問題ではないということですね。だから、価値を認め合っているところに入っているとは考えられないというご意見なので、ここを直す必要がある、ただ、そうすると、そこだけ直しては駄目で、後ろのところもそうではないのかということですね。

まず、会議のときには、前文の中にこういうものが入っていて、LGBTのことだけではなくて、広く様々な多様性の尊重が入っているのではという意見が何人かの方からもあって、大勢とまで言えるかどうか分かりませんが、改正までは必要としないということになったと理解しております。

そうすると、この構成は、その検討の議論の概要ですけれども、全員が一致しているところまでは行っておりませんが、そういう意見が適当と考えられるという意見が複数あったと思うのです。ただ、そうすると、そうではないという考えもあるところが全然入っていないとか、それはまずいということになりましようか。包含されているという考えもあるけれども、それは包含されていませんよという考えもあるということですね。

○武岡委員 今さらと言われてしまうかもしれませんが、LGBTについては私から問題提起をしましたけれども、最初は、LGBTの人たちを念頭に置いて、多様性が大事だよということを条例のどこかに盛り込むことはできないかと申し上げたのです。そうしたら、どなたかが、前文に多様性ということが既にうたわれていると指摘されたので、前文に盛り込むことを検討するという形になったと記憶しています。私としては、前文にこだわりがある訳ではないのです。

ただ、前文の中の多様性のところに包含されていると書かれてしまうと、次回以降の会議の場でもそれは解決済みだとなるような気がします。しかし、私としては、それだと将来に影響を及ぼすことになるかもしれないのでやめておきたいなど。将来、ひょっとしたら、LGBTということも条例に盛り込もうという議論が再び起こるかもしれないので、この第4次の会議の結論として、前文に包含されているのだということを会議の意見にはしたくないと個人的には思っております。

○石黒座長 包含されているというのがまずいというご指摘は、理解できる場所があります。

○皆川委員 あまり理解していないかもしれませんが、線で消されたところの「前文には多様な価値観を認め合っという文言があり、LGBTの方々の価値観もこの中に含まれていると考えられる」では駄目でしょうか。

○武岡委員 LGBTというのは、性的指向とか性自認に関することなので、それは価値観とは違うのです。私の理解だと、生まれついてのもので、その人自身であるから、そういう価値観とは違うものだと考えています。

○石黒座長 今の座長案では消してしまっていますが、前文の中に多様な価値観を認め合っという文言があるので、現時点ではそれに留めるのが適当であるとか、つまり、ここで議論したのは、自治基本条例の前文の中にそういう表現もあって、多様性ということについての配慮は盛り込まれているので、完全ではないかもしれないけれども、現時点では、そういう内容だと、不十分だよという意見はあるが、今はこのままでという内容だったと理解して、そういう表現にしようとしたということではあるのです。確かに、価値観を認め合っというところに入っているのだという表現だと、それは違いますよと、し

かも、入っているのだったら、改正なんて必要ないということになってしまうのではないかとわれれば、確かにそうだとします。

では、どういうふうに換えたらいいか、さらなる修正案が出てこないのですよ。先ほどの皆川委員からの案は、それでは駄目だということだったのです。

○宮本委員 私もいい言葉はまだ思いついていませんけれども、ここに関する事で過去の発言の中で出ていたのは、LGBTを始めとする多様性を尊重するという観点は重要なものであるという意見と、一方で、市民自治の範囲を超えるものと思われ、条例の条文中に書き込むのは反対という意見があったことも事実なのかなと思います。そういう意見はありました。

○石黒座長 文章的にはどういうふうになりますか。

○宮本委員 例えば、過去に出ていた意見から拾うと、市民自治の範疇を超える大きな問題と思われ、条例の条文中に書き込むのは反対という意見もあったというような書き方になるかなと思います。

私のイメージだと、最初の一文の「LGBTを始めとする多様性を尊重するという観点は重要なものであるが」までは生きて、その後を全部取ってしまい、一方で、「市民自治の範疇を超える大きなものと思われ、条例の条文中に書き込むのは反対という意見があった」ということだといかがでしょうか。

○石黒座長 いろいろ意見があったのですね。検討結果というところに行くまでの議論の概要として、こういう考え方も出された、そういう意見もあったということですね。

ほかの部分の構成としては、一応、会議体の多数としてはこんなことでこの検討結果になりましたみたいな感じですけども、今のお話は、こういう意見もあって、ああいう意見もあって、対立する2種類があったことを書くということですね。

それで、どうしてこういう検討結果なのかというのは、二つに割れたので改正までは行きませんでしたということになりますか。実際、そうだとすればそうなのですが、そういう表現にしましょうか。

○武岡委員 確かに、そういう反対意見があったことはよく覚えています。その場では反論しなかったのですが、私は、LGBTの人たちも市民なので、LGBTの人たちのことをしっかり考えるなら、SDGsに掲げられているように誰一人取り残さないという理念からすると、これは、市民自治の範疇を超えるなどということではなくて、まさに市民自治の問題だと捉えています。

これは、条例改正は提案しないということになりましたけれども、要するに、LGBTを条例に盛り込むことをしない理由は、まだ機が熟していないし、前文に多様性という言葉が2か所もあるからということで話がまとまったということは事実だと思います。ですから、市民自治の範疇を超えるという意見があったと書かれるよりは、既に多様性という言葉があるのでというふうにまとめるのが議論の実態に即していると思います。

本当はその場で言えばよかったのですけれども、前文の中に含まれているという言い

方は再考を求めたいと思います。わがままを言って、すみません。

○石黒座長 表現をどうしたらいいかというところですが、前文の中に含まれているのではなくて、前文でも多様な価値観を認め合っていると書かれているように、多様性についての配慮、あるいは考慮をこの条例は既に求めていると考えられるという形ではいかがですか。様々な観点があるため、前文の中に多様な価値観を認め合っているとあるように、本条例は多様性についての配慮を既に求めているものと考えられるということです。

自分で言いながら大丈夫かなという不安もありますが、含まれているという言い方は確かにご指摘のように思います。でも、自治基本条例は、少なくとも多様性を尊重しなさいということは間違いなくうたっている訳で、それは、価値観か、価値観だけではなくて多様なのかということをはっきり書いている訳ではないから、そういう意味で不十分かもしれない、しかし、多様性を尊重しなさいという考え方はもう条例の中に入っている、だから、そこで留まるべきだとまでは書きませんがと、そういう趣旨なのです。

○鈴木委員 私も、細かいところまではまだまとまっておりますが、今の座長の案に概ね賛成したいなと思います。

私もここで意見を申し上げたのですが、確かに価値観ではないですし、また、包含という言葉を使うと含まれてしまうことになってしまいますので、その言葉は使わないほうがいいかなと思います。

ただ、私が申し上げたのは、今、座長もおっしゃっていたように、やはり、多様性の中に大きく含まれるというか、LGBTという表現をあえて取り上げなくてもいいという言い方をしたかと思います。今、前文の資料が手元になくて申し訳ないのですが、それこそ、高齢者も子どもも、外国人が入るのかどうか分かりませんが、性別も含めて、いろいろな市民がいて、それぞれを尊重するという意味合いですね。別にLGBTだけではなくて、それらを全て挙げる訳にはいきませんので、そういった多様性を尊重するという考え方があるので、あえて取り上げなくてもいいのではないかということです。入れるのに反対ということではなくて、その趣旨もよく分かりますけれども、LGBTだけを取り上げなくてもいいのではないかということです。表現として、前文の中に入れなくてもいいのではないかという趣旨で申し上げました。

○石黒座長 ここが前文の場所なので前文ということになってはいますが、あのかの議論は、前文に入れるだけではなくて、条例のどこかに明文で入れるべきだという考えに対して、現在、前文の中にこういうのもあるし、多様性というのは様々な問題があるので、今の時点でLGBTだけを取り上げて規定するのは適切ではないのではないかという考えの人が多数だったかなという理解です。先ほど指摘されたのは皆川委員だと思いますが、市民自治とは別ですという考えもあるけれども、それを支持してという意味ではなく、いろいろ意見がある中でということです。ただし、包含というのは確かにそういうことがあると思います。

○皆川委員 前文の中に、「多様な価値観を認め合って、すべての市民が平穏な暮らしの

中で自己実現できる札幌でありたい」という記載もあり、「すべての市民」という言葉も入っていますので、この前文の引用箇所を伸ばしてやれば解決しませんか。

○石黒座長 今の部分だけだったら、もう少しやって決着をつけてしまえばと思うのですが、まだほかにも議論が必要な部分が残っていて、今の部分に決着をつけてもそれで終われるという状態ではありません。今の部分の前までは確認が終わっていますが、今の部分はまだ完全に終わっていないことと、ほかの残りの部分もまだ終わっていないので、今日の時点では終われないけれども、そこまでとせざるを得ないかなと思います。

○鈴木委員 文言とか、このほうが表現として分かりやすくなるとか、そういった箇所も結構多いと思いますし、それを1か所ずつ確認してもあまり建設的ではありません。そこで、やはり座長にお願いして、その直した部分を再度メール等で確認いただくくらいでよろしいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○石黒座長 確かに、文言修正的な部分は今お話のあった形でもできるかもしれませんが。ただ、後でやりますとしていた皆川委員からの構成変えに関わる変更案については今やってしまったほうが良いと思いますので、それを済ませた上で、文言については、座長が修正案を出して、もう一度、全部を確認してもらおう形にしましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石黒座長 それでは、皆川委員のほうから、提案の構成変えの趣旨を皆さんに説明していただいて、それについてご意見を伺い、その部分はまとまった形にして、文言的な部分は鈴木委員のご提案のように進めたいと思います。

まず、皆川委員のほうから構成の変更案について簡単にお話しいただけますか。

○皆川委員 順番に、素案1ページの評価及び検討の概要という項目が（1）から（4）までありますが、ここに書くのは（1）と（4）だけにしてはどうか、そして、（2）（3）については、それぞれ報告書をまとめた3ページの「2 条例第31条に基づく云々」の冒頭、それから、8ページの「3 条例第32条に基づく云々」の冒頭に持っていったほうがすっきりするのではないかというご提案です。

また、「1 評価及び検討の概要」という項目を本報告書の位置付け及び取りまとめ作業の概要として、（1）位置付け、（2）作業概要ということで1項をまとめてしまったほうがすっきりするのではないかなという意見です。

それから、8ページの3以降ですが、（1）以降、検討事項、検討結果、検討における議論の概要というふうに全て3項目にまとめられていて、しかも、検討結果、見直しは不要、ただしというような書き方が全てに共通しております。そこで、この辺を整理して、見直しは不要というのは、冒頭の「3 条例第32条に基づく条例の規定についての検討結果」の説明文の中に潜り込ませることができると思うので、そちらに移して、この検討結果というのは提言という形ですっきり表現したほうが良いのではないかということです。

構成関係については、その点を提案させていただきます。

○石黒座長 ありがとうございます。

皆川委員のほうで構成の形をつくられて、私はそれを見せてもらっておりますが、皆さんは見られていないので、今のお話だけではどういうふうになるかなかなか分からないですよね。

まず、今の時点で、質問とか確認したいことがございましたらお願いします。

私自身は、現在の構成で思っておりますが、委員の皆さんは、今の構成は分かるけれども、皆川委員の考える構成になった場合、どういうふうになるかというのが十分見えなくて、だから、そのほうがいいのか、今のほうがいいのか、なかなか判断できないかなと思います。ただ、今の説明と、ここをこう変えますと書かれていること等により、今の時点でイメージできる範囲で確認したいことがあれば確認していただければと思います。

○武岡委員 まず、1ページ目で、(2)と(3)を後ろに持っていくというご提案ですが、(1)の目的の最後で、第31条及び第32条に基づく評価及び検討を行うことを目的としているとありまして、それを受けて、現在では(2)で第31条に基づく評価、(3)で第32条に基づいて検討を行ったとあるので、現在の構成のほうがいいのではないかなと思います。(1)で、最後に第31条と第32条に基づいて云々とあるのに、その次にそれがなくて、場所が飛んだところがあると、読み手が戸惑うのではないかと思います。今、変えた後の文章がないのでイメージしづらいのですが、これを見る限りではそういう危惧を持ちました。

それから、8ページですが、まず、この表で対象条項と概要と検討結果があって、検討結果は本文では要らないのではないかなというご提案だと思います。ただ、私の感覚だと、例えば、表にまとめたものでも、本文でそれを省略してはいけないと思うので、表と本文が重複しても、本文でもちゃんと書くのが大事なことだと思います。表にあるから本文で書かなくてもいいというように聞き取れたのですが、そういうものではないのではないかなという印象を持ちました。

比べることができればよろしかったのですが、今、聞いた限りではそういう感想です。

○石黒座長 ありがとうございます。

やはり、なかなかイメージできない部分は当然あると思います。それによってこのほうがいいねという部分もあると思うのですが、他方で、やはりこれがないと駄目ではないのかとか、比較しなければというのは確かにそのとおりだと思います。

今聞いたところではということですが、ほかの方でも確認したいことはありますか。

○池田委員 構成まで変更すると、検討する時間を持てるのかどうか。構成まで入ると、かなり時間がかかると思うのです。比較する対象がないと議論にはならないと思うので、そういう時間をこれから持てるのか、市の方にお聞きしたいと思います。

○事務局(植木推進係長) 構成までとなると、恐らく新規にいろいろと準備が必要になり、正直に申し上げまして、日程的には若干厳しいかなと言わざるを得ないでしょうか。

例えば、本日の議論は途中までとしてその続きをやるということであれば、委員の皆様の日程さえ合えば、11月のように同じ資料を持ち寄ってやることもできると思うのですが、

改めて構成案を整理してやっていくとなると厳しいかもしれません。

○石黒座長 先ほど鈴木委員からご指摘がありましたように、構成ではなくて、残りは文言の修正の部分だけだとすると可能かなと思うのです。しかし、構成の変更部分については、やはり、イメージなしにはなかなか議論できないかなと思いますので、日程の設定は容易ではないかもしれません。構成変更の資料は皆川委員がつくってくださっているので、事務局のほうからお話のあったように、11月のように急遽、可能な日を設定して、続きの残っている文言の部分と、皆川委員提案の構成が変更されたものがどんな形になるのかという資料を送っていただいて議論を行うということも考えられます。ただ、事務局や委員の皆さんがどうかということはあると思うのですけれども、いかがでしょうか。

市民参加条例のこともありますから、書面だけでのやり取りというのは、多分、いろいろご意見があって、直接、話を聞いたり、言ったりしないと決められないこともあるので難しいかなと思うのです。

○皆川委員 私がつくった資料を座長にご覧になっていただけたということが分かりましたので、今後の進め方については、座長と事務局のほうに一任して構わないということにいたします。

○石黒座長 事務局的にはどうですか。

○事務局（植木推進係長） 構成を変更するとして、例えば、今載っている文言を表の位置を変えて貼り付けるとか、そういうことであれば、ある程度できる可能性もあると思うのですが、しかし、提言いただいた考え方に準じて文言を当てはめていくとなると、現在の文章のままでは使えない場合が出てくるかと思われまます。そうなりますと、今、この素案の文言に対して皆様にご意見をいただいている前提そのものが大幅に変わってしまう可能性があるのです。そうなってくると厳しいのかなというところがあります。単純に文言の貼付け位置を変えるくらいは大丈夫だと思いますが、文言の中身にまで影響を及ぼしてしまうようなものと厳しいかなと思います。

○石黒座長 皆川委員のつくってくださった案は、ざっとしか見ておりませんが、中身を変えた部分は試しにという感じでつくられた部分だと思うのです。そうではなくて、今、ここで、1ページ目の（2）はこちらに持っていく、（3）はこちらに持っていくとか、こういう構成変えの場合に、文章的には変えていないということですね。

○皆川委員 文章の収まる位置によって、書きぶりがそのままではつじつまが合わないとか、分かりづらいとかになりますので、かなり変更しています。また、その変更にあたっては、主観的な思い込みもかなり入っていますので、皆さんから了承を得るという作業は、多分、無理なのだなと私は理解しています。ですから、今後の進め方については座長と事務局に一任して構いません。

○石黒座長 ありがとうございます。

そうしましたら、議論が残っている部分は、先ほど鈴木委員からご提案いただいたような形で提案して、これでどうかというのを個別に諮り、意見を集約してという形にしたい

と思います。それから、構成変更のところは、今、皆川委員からご提案いただいたので、どうするかを事務局のほうと考えると、皆さんにお示ししたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石黒座長 ありがとうございます。

そうしましたら、この自治基本条例の報告書の取りまとめ作業は、今後、今言ったような形で進めるということで、一旦、中断とさせていただきたいと思います。

次に、もう一つ、時間があれば、資料2の市民参加条例のほうにも少し入ってとを考えていました。しかし、それはもう無理なので、事務局のほうから、今日の段階でこの資料について言っておいたほうがいいのかということはありませんか。

○事務局(植木推進係長) それでは、事務局からの説明だけお話しさせていただきたいと思います。

資料2です。冒頭でもお話ししましたが、こちらについては、これまでの第8回会議などで、報告書作成に向けた論点整理として配付していた資料の末尾に参考掲載していたものと同じ内容を、A3判の横様式で体裁を整えたものになります。市民参加条例の在り方については、第3回会議までの中で議論を行っていましたが、既にかかりの日数が経過していますので、改めて、どのような意見、発言が出ていたか、概要を再確認できるように作成した資料となりますので、議論に当たってご活用いただければと思います。

また、市民参加条例の在り方についての報告書は、先ほど議論していた自治基本条例に関する報告書とは別に、改めて、この推進会議で行われる議論を踏まえて事務局で素案を作成し、さらに、次回以降の会議で最終的な提言の内容を確認させていただきたいと考えているところでございます。

○石黒座長 ありがとうございます。

資料2の内容は、前にこういう意見が出ていたということで、3回目までのところで議論したときに出た意見を改めてまとめてくださったものということです。これも踏まえて、今日は、市民参加条例の在り方についてどういう内容の提言をするべきか、あらあらの意見をいただいて、その素案をつくり、その素案を検討していただいた上で次回に集まっていたいただきたいと思いますと考えておりました。

しかし、それができなくなったので、今日以降に、資料2について疑問がある場合とか、こういう意見もあったとか、その後、変更があったとか、そういうものを出していただきたいと思います。それに基づいて、私のほうで、大体コンセンサスを得られるような構成というか、具体的なものではなく、構成の柱というか、骨となるものをつくって送りますので、それを踏まえて、集まっていたところ、市民参加条例について、この推進会議でどういう報告、提言をするかという内容を決めた上で、それに基づいて素案をつくり、また確認いただいて最終報告書にするという形で進めさせていただきたいと思います。

○宮本委員 今日、市民参加条例について話し合うのかなと思って、開始前に私の考えを

書いたものを皆さんにお渡しさせていただきました。それには私自身がどう考えているかということを書いているので、皆様に読んでいただき、座長もそれを読んで、また素案をつくり直すということであれば、これも踏まえていただければうれしいなと思ってお配りしています。

○石黒座長 ありがとうございます。

今、宮本委員のお考えということでしたが、今日の資料と宮本委員のご意見も踏まえて、各委員からもご意見があれば出していただいて、それらも併せてみんなの目に入るようにした上で検討したいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、ほかにございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○石黒座長 それでは、事務局のほうで何かありますか。

○事務局(植木推進係長) ありがとうございます。

今、ここで出た中身について、事務局として今後の進め方を再確認させていただきたいと思います。

まず、自治基本条例に基づく評価及び検討の結果の素案につきましては、この場における全ての議論がまだ終わっていないということなので、まずは書面上でのやり取りを行います。意見自体はもう既に出ておりますが、端的に言えば、皆様から出た意見を採用するかどうか、採用しないなら、どのような代案とするか、そうしたご意見をさらに出していただくことになろうかと思えます。それについて、改めて皆様に書面の形で照会して、例えば、これはこのご意見のまま書いていいのではないか、あるいは、こんな代案を出したいみたいなことを出していただいて、それを集約して、皆様がこれでいいと一致しているものはそれで確定する、そして、代案が出れば、代案だけ抽出して、もう一度、確認いただくということになります。

確認できる回数は時間などにもよると思えますので、恐らく、最終的にはどこかの段階で座長のほうの判断に一任せざるを得ない状況になるかと思うのですが、一旦は時間が間に合う中で書面の形で確認しながら詰めさせていただく、こういった流れと理解してよろしかったでしょうか。

○石黒座長 それでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(植木推進係長) あと、市民参加条例のほうにつきましては、本来の予定だと、資料2のほうで整理していた中身について、ここで改めて議論していただいた上で、その中身を基に素案を作成しようと考えていましたが、一旦は、この資料2をベースに、また、今回、宮本委員からも意見をいただいておりますので、こういった中身を基に、一度、素案の形で文章化したものを座長と事務局のほうで作成させていただき、皆様にお示したいと思います。これについては、今、2月下旬から3月上旬で会議を開きたいと考えておりましたので、この会議の場でその素案を見てご意見をいただくようなイメージでよろし

いでしょうか。

○石黒座長 よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(植木推進係長) 詳細につきましては、メールなりお電話なりでご連絡を取りながら、また、座長とも調整しながら整理させていただきたいと思います。

○石黒座長 ありがとうございました。

今、確認という形で事務局から話があったことについて、ご質問とか、ご意見とかはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○石黒座長 ありがとうございます。

それでは、そういう形で進めさせていただきます。

ほかによろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○石黒座長 長時間にわたり、しかも、また終わらない形になりましたけれども、引き続きよろしく願いいたします。

### 3. 閉 会

○事務局(柴垣市民自治推進課長) 本日は、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

先ほど植木のほうから確認させていただいたとおりの手順を踏ませていただきまして、何とか年度内にまとめさせていただきたいと思っております。

今回の会議の日程調整につきましても、改めて、別途、お知らせしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上